



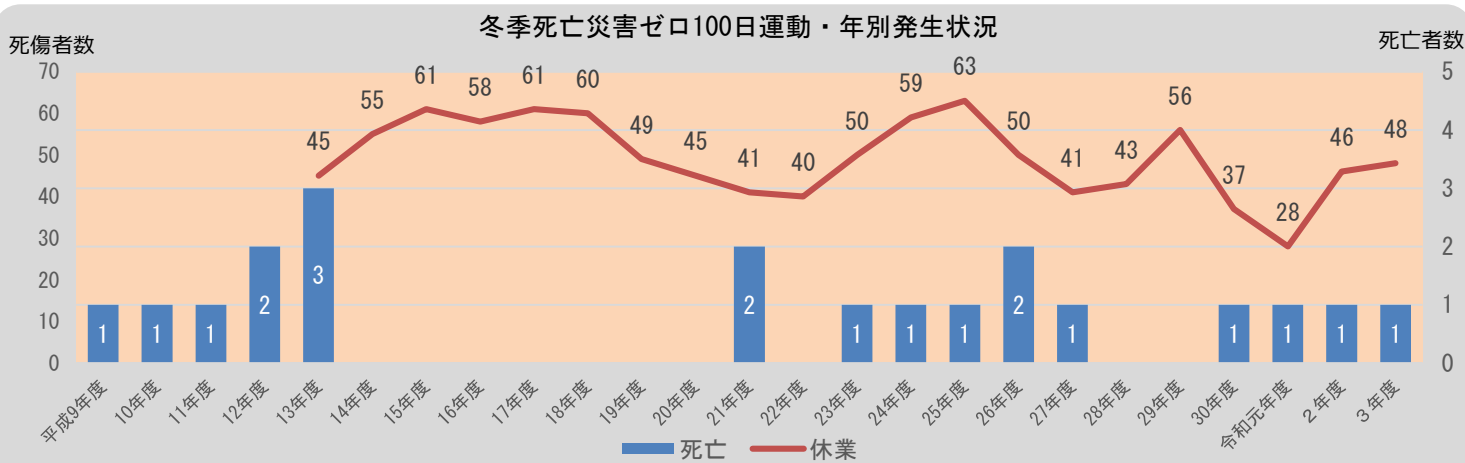
冬季死亡災害ゼロ100日運動通信

【運動期間：令和3年11月21日～令和4年2月28日】

令和4年
4月号

【結果】 死亡災害が1件発生し目標は達成できませんでした。

令和3年12月に卸売業で死亡労働災害が発生したため、4年連続で目標を達成することはできませんでした。また、速報値ではありますが、運動期間中の休業4日以上の労働災害も増加しました。



業種別では、製造業が10人（うち食料品製造業が6人）と最も多く、次いで建設業が6人、道路貨物運送業、商業が5人、社会福祉施設、林業が各3人等となっています。

事故の型では、転倒が20人と最も多く、次いで墜落・転落が7人、交通事故及び動作の反動・無理な動作が各6人、はさまれ・巻き込まれが4人等となっています。

重点事項については、車両系建設機械・荷役運搬機械による災害が2人、機械のはさまれ・巻き込まれ災害が3人、冬季特有災害が17人（転倒14人、交通事故3人）となっています。

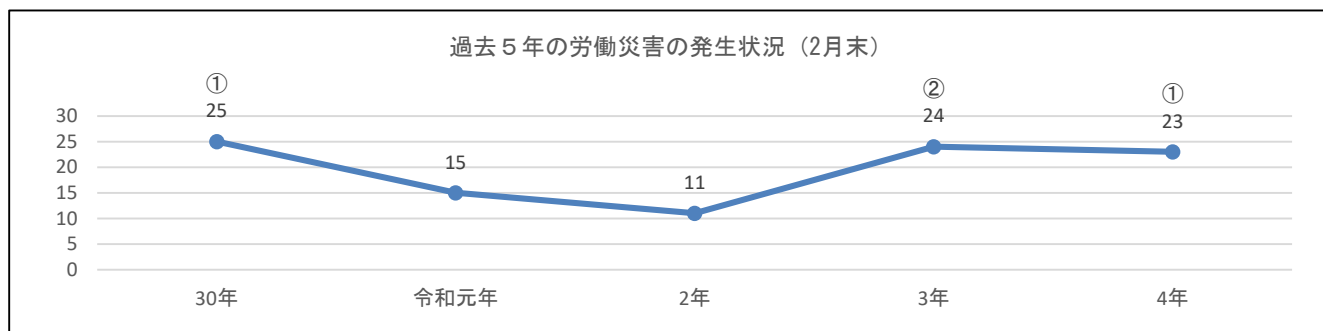
昨年に続き、労働災害が多発しています！

令和4年2月末現在における令和4年の労働災害による休業4日以上の被災者は23人（うち死亡者0人）となり、労働災害が多発した前年同時期と比較すると1人減少していますが、令和2年の同時期と比較すると12人（109%）増加しています。

業種別では、製造業が5人（うち食料品製造業が3人）と最も多く、次いで道路貨物運送業が4人、建設業、林業、通信業、社会福祉施設、医療保険業、ビルメンテナンス業が各2人となっています。

事故の型では、転倒が9人と最も多く、次いで墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、動作の反動・無理な動作が各3人、激突され、交通事故が各2人となっています。

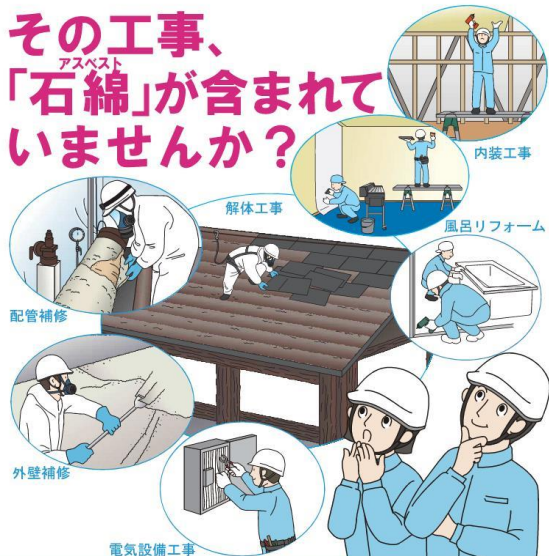
特に、道路貨物運送業においては、令和3年で7人のところ、令和4年2月末時点で4人と労働災害が多発しています。令和4年の事故の内容を見ると、荷役作業中における脚立からの墜落・転落が1人、荷役作業中における腰痛が1人、タイヤチェーン装着中のトラックからの墜落・転落が1人、交通事故（自損）が1人となっています。令和3年においても荷役作業中の荷台からの墜落・転落災害や、荷役中の荷台での転倒災害が目立っていますので、各事業者において、荷役作業の作業手順・マニュアルの再確認をお願いします。



一関労働基準監督署

石綿の有無の事前調査結果の報告が施工事業者の義務になりました。

その工事、 「石綿」が含まれて いませんか？



石綿（アスベスト）の有無の「事前調査結果の報告」が義務化
全ての建築物、特定の工作物の一定規模以上の解体・改修工事は、2022年4月1日着工の工事から原則全数が報告対象となります。

報告用Webシステムをご活用ください
（石綿事前調査結果報告システム：2022年3月公開予定）
※報告用Webシステムは、施工業者（元請事業者）からの労働者・事業者への報告を行う際に活用します。
報告用Webシステムを使用すると、パソコン、スマホから24時間いつでも報告が可能です。
※2022年3月1日より、報告用Webシステムは、報告用Webシステム（報告用Webシステム）として提供いたします。（報告用Webシステム）

工事発注者・個人の皆さまへ
建築物などの解体、リフォーム、各種改修工事、修繕時には、必ずしも石綿の有無が事前に調査されていない場合があります。このため、事業者は、石綿の事前調査や施工業者が事前に調査していることを確認する必要があります。また、報告用Webシステムは、報告用Webシステムとして提供いたします。
石綿総合情報ポータルサイト 検索



一定規模の建築物、工作物の解体・改修工事においては、**令和4年4月1日着工の工事**から、あらかじめ、施工事業者（元請事業者）が、「石綿事前調査結果報告システム」を用いて、労働基準監督署と地方自治体（保健所）に石綿の有無の事前調査結果の報告を行うことが義務付けられました。

工事の対象	工事の種類	報告対象となる基準
建築物	解体	解体部分の床面積の合計が80㎡以上
	改修	材料費を含む請負金額が税込100万円以上
一部の工作物	解体・改修	材料費を含む請負金額が税込100万円以上

詳細は石綿総合情報ポータルサイトをご確認ください。

石綿事前調査結果報告システム
<https://www.ishiwata-houkou.mhlw.go.jp>

※システムは2022年3月に公開予定です。公開までは、事前調査結果の報告制度のページに自動転送されます。
※システムの利用にはgBizID（gBizプライムまたはgBizエントリー）が必要です。gBizIDの発行手続きは↓
<https://gbiz-id.jp/top/>



石綿総合情報ポータルサイト 検索



石綿事前調査結果報告システム 検索

【 退任の御挨拶 】

一関労働基準監督署長 澤田 秀幸

3年もの期間にわたり、大変お世話になりました。4月1日を以て退官することになりました。皆様方に支えられながらの3年間であり、心より御礼申し上げます。退官後は民間人として、関東甲信越地方にて仕事をしていく予定です。

コロナ禍、異常気象、地震、ウクライナ情勢に伴う諸問題、令和は激動の時代だと認識しております。今後も予想不可能なインシデントが発生するかもしれません。しかし、どのような情勢であろうが、私たちがそれぞれの役割を果たすために、しっかり準備をして段取りを整え、タスクの遂行にあたっていく。この基本姿勢が変わるところはありません。

私も皆様から教えていただいたことを胸に、今後も微力ながら社会の役に立てるよう、歩んでいきたいと思っております。

今後とも皆様方のご健勝と益々のご発展を願っております。ありがとうございました。

監督・安衛課長 古川 勝也

2年間大変お世話になりました。4月1日を以て厚生労働省本省に異動することになりました。初の東北勤務でしたが、人も自然も食もどれもとても素晴らしく、一関に来て本当に良かったと心から思っています。

一方、一関管内においては年々人口が減少しており、伺う先々でその影響を感じる事が多くありました。出身地の徳島も同様なのですが、一関に来て「地方の持続・発展のためには良質で魅力のある就業先が必要である」ことを改めて強く感じています。

政府においては、平成28年度から「働き方改革」を推進しており、各事業者に取り組みをお願いしているところですが、今後益々深刻化する人手不足に対応し、長期的な人材の確保と事業の発展のため、引き続き、労働者が安心・安全に働くことのできる魅力のある職場づくりのための「働き方改革」や労働基準関係法令の遵守の取り組みをお願いします。

労働基準監督署といたしましても、各事業者の取り組みを支援して参りますので、労務・安全衛生管理についてお悩みがありましたら、気軽にご相談ください。今後も引き続きよろしく申し上げます。

地方産業安全専門官 武藤 慶蔵

平成31年4月に赴任し、地域で働く安全衛生管理担当者のお手伝いできればと思いながら3年を過ごしてきましたが、結果的にいろいろな方々に支えられ、教わった3年間でした。心残りはありますが、転勤が宿命なので、受け入れて新しい勤務地でも同じ気持ちで仕事をしていきたいと思っております。

私の後任には衣川監督官が着任します。労働災害、健康障害を防止するため、私以上に地域の皆様のために取り組んでくれると思っております。どうぞ衣川のことをよろしく願いいたします。

3年間、本当にありがとうございました。ご安全に！